

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【中間会計期間】	第110期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	岐セン株式会社
【英訳名】	GISEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 勝則
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
【電話番号】	(058)326 - 8123
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 康裕
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
【電話番号】	(058)326 - 8123
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 康裕
【縦覧に供する場所】	該当事項はない。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	2,421,715	1,964,835	2,811,374	4,977,232	4,805,403
経常利益又は経常損失 () (千円)	237,788	13,288	148,698	478,930	269,785
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 () (千円)	147,334	83,096	66,549	260,024	101,105
中間包括利益又は包括利益 (千円)	198,288	66,901	104,361	347,287	186,703
純資産額 (千円)	2,742,842	2,821,535	3,162,773	2,888,441	3,075,071
総資産額 (千円)	9,395,783	9,738,641	10,279,758	10,697,958	10,398,773
1株当たり純資産額 (円)	327.97	332.38	368.48	344.22	358.93
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損失 () (円)	21.15	11.93	9.55	37.33	14.51
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.3	23.8	25.0	22.4	24.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	363,052	41,647	775,860	695,734	197,579
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	228,429	1,043,475	241,239	720,484	2,062,506
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	57,224	360,772	392,421	108,160	683,365
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	2,262,713	1,513,219	1,114,914	2,154,275	972,714
従業員数 (名)	152	159	163	150	154
(ほか、平均臨時雇用者数)	(151)	(138)	(135)	(153)	(142)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第109期中については1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,643,673	1,268,363	1,403,187	3,474,313	2,670,277
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,462	86,794	53,505	125,264	78,188
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 () (千円)	42,756	122,534	52,736	92,805	80,785
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,056,000	7,056,000	7,056,000	7,056,000	7,056,000
純資産額 (千円)	1,459,209	1,388,121	1,376,931	1,509,708	1,429,899
総資産額 (千円)	4,299,500	4,269,944	4,501,532	4,408,000	4,586,402
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	32.5	30.6	34.2	31.2
従業員数 (名)	132	138	139	132	133
(ほか、平均臨時雇用者数)	(88)	(84)	(82)	(93)	(84)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 従業員数は就業人員数を記載している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
染色整理関連事業	150（130）
発電事業	13（5）
合計	163（135）

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
染色整理関連事業	139（82）
合計	139（82）

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響が長期化する場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が依然収束しない中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、個人消費が低迷し厳しい状況で推移した。

繊維業界においては、商業施設の休業、時短営業による衣料消費の大幅な低下と受注活動の停滞に加えて、原材料の価格変動と供給不安の新たな懸念もあり、先行きが不透明な厳しい状況が続いている。

このような経済環境のなかで、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止を徹底して、提出会社である岐セン株式会社においては、第2次G I S E N中期経営計画の初年度として早期の黒字化を図る基盤確立を目標に掲げ、あるべき姿に向かって市況情報を的確に把握し、得意とする商品のタイムリーな開発とサステナビリティをキーワードにした提案により受注強化と生産性の維持を図るとともに費用削減に取り組んだ。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりである。

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前期末比119百万円減少し、10,279百万円となった。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前期末比206百万円減少し、7,116百万円となった。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前期末比87百万円増加し、3,162百万円となった。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高2,811百万円（前年同期比43.1%増）、営業利益71百万円（前年同期 営業損失77百万円）、経常利益148百万円（前年同期 経常損失13百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益66百万円（前年同期 親会社株主に帰属する中間純損失83百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

染色整理関連事業

繊維・編物・不織布の染色加工においては、ファッション関係は、国内市況が低迷する中、SPAを中心に短期対応で受注を確保し、輸出関係では韓国・中国向け受注が堅調に推移した。ユニフォーム関係は、新規ストレッチ素材開発で受注を確保した。人工皮革は電材関係の受注増、中東関係はシャツ地の受注確保を図った。この結果、コロナ前に比べ依然として厳しい状況であるが、回復基調にあり、売上高は前年同期比80百万円増（7.0%増）の1,236百万円となった。テキスタイル販売においては、コロナ過の影響を受けたが短納期を武器に品種拡大と中国向け輸出が受注増に繋がり、売上高は前年同期比40百万円増（46.3%増）の129百万円となった。また、木材突き板染色加工では、主力である自動車用途は、モデルチェンジもあり受注増でスタートしたが後半生産調整で減少、玩具関係の受注でカバーを図り、売上高は前年同期比1百万円増（9.8%増）の20百万円となった。その他事業では、新規ステーブル事業が設備移管も完了し、当期9月より営業活動を開始したことにより、売上高は、前年同期比14百万円増（363.2%増）の18百万円となった。

以上の結果、売上高は前年同期比138百万円増（10.9%増）の1,405百万円、セグメント損失は108百万円と前年同期比62百万円改善し赤字縮小となった。

発電事業

発電事業においては、安定した稼働の中、前期 8 月に 2 号発電所が稼働を始め、当上半期はフルに寄与、また売電単価が2021年 4 月より激変緩和措置による単価改定があったものの、売上高は前年同期比708百万円増（101.5%増）の1,405百万円となった。セグメント利益は、87百万円増（93.4%増）の180百万円となった。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比846百万円増（43.1%増）の2,811百万円となった。営業利益は71百万円（前年同期 営業損失77百万円）となった。経常利益は148百万円（前年同期 経常損失13百万円）となった。親会社株主に帰属する中間純利益は66百万円（前年同期 親会社株主に帰属する中間純損失83百万円）となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期比398百万円減の1,114百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金収支は775百万円（前中間連結会計期間41百万円）となった。これは主に、税金等調整前中間純利益が148百万円、減価償却費が345百万円、未収消費税等の減少が225百万円があったこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金収支は 241百万円（前中間連結会計期間 1,043百万円）となった。

これは主に、投資有価証券の取得による支出230百万円等があったことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金収支は 392百万円（前中間連結会計期間360百万円）となった。

これは主に、長期借入金の約定返済が284百万円、リース債務の返済が80百万円等があったことによるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、染色整理関連事業（織物・編物・不織布の染色加工と付帯業務及び木材突き板染色加工）、発電事業を営んでいる。

a．生産実績

当中間連結会計期間の生産実績及び前年同期比をセグメントごとに示せば次のとおりである。

セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	前年同期比(%)
		金額(千円)	
染色整理関連事業	織物の染色加工	905,174	99.3
	編物の染色加工	104,320	129.2
	不織布の染色加工	175,454	119.6
	木材突き板染色加工	20,957	109.8
	その他	14,299	-
	計	1,220,206	105.4
発電事業	売電収入	1,405,477	201.5
合計		2,625,683	141.5

（注）1 金額は販売価格によっている。

2 発電事業で生産実績が増加しているのは、連結子会社である株式会社岐阜バイオマスパワーにおいて昨年 8 月に 2 号発電所が稼働を始めたことによるものである。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績及び前年同期比をセグメントごとに示せば次のとおりである。

セグメントの名称	区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
染色整理関連事業	織物の染色加工	1,038,980	127.7	278,387	141.4
	編物の染色加工	108,664	250.0	10,975	171.5
	不織布の染色加工	167,639	116.9	9,261	54.2
	木材突き板染色加工	20,957	109.8	-	-
	テキスタイル販売	129,098	146.2	-	-
	その他	18,860	371.9	-	-
	計	1,484,200	133.3	298,623	135.5
発電事業	売電収入	1,405,477	201.5	-	-
合計		2,889,677	159.6	298,623	135.5

（注）発電事業で受注高が増加しているのは、連結子会社である株式会社岐阜バイオマスパワーにおいて昨年8月に2号発電所が稼働を始めたことによるものである。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績及び前年同期比をセグメントごとに示せば次のとおりである。

セグメントの名称	区分	当中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	前年同期比（％）
		金額（千円）	
染色整理関連事業	織物の染色加工	957,437	102.9
	編物の染色加工	104,089	128.9
	不織布の染色加工	175,454	121.0
	木材突き板染色加工	20,957	109.8
	テキスタイル販売	129,098	146.3
	その他	18,860	463.2
	計	1,405,897	110.9
発電事業	売電収入	1,405,477	201.5
合計		2,811,374	143.1

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 最近2中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
東レ株式会社	452,562	23.0	484,434	17.2
テス・エンジニアリング株式会社	341,210	17.4	206,499	7.3
株式会社エネット	337,368	17.2	158,034	5.6
中部電力パワーグリッド株式会社	-	-	1,021,847	36.3

3 発電事業で販売実績が増加しているのは、連結子会社である株式会社岐阜バイオマスパワーにおいて昨年8月に2号発電所が稼働を始めたことによるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。これらの中間連結財務諸表の作成にあたって、経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となる。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産合計)

当中間連結会計期間末の総資産は、前期対比119百万円減の10,279百万円となった。

流動資産は、現金及び預金が143百万円増加したものの、未収消費税等が225百万円減少したこと等により、前期対比92百万円減少し、2,449百万円となった。

固定資産は、有形固定資産が前期対比279百万円減少し、7,080百万円となった。投資その他の資産は、投資有価証券が253百万円増加したこと等により、739百万円となった。固定資産合計では前期対比26百万円減少し、7,829百万円となった。

(負債合計)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前期対比206百万円減少し、7,116百万円となった。

これは、営業債務が64百万円、未払金が27百万円増加したものの、有利子負債が294百万円減少したことが主な要因である。

(純資産合計)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前期対比87百万円増加し、3,162百万円となった。

これは、親会社株主に帰属する中間純利益66百万円の計上により、利益剰余金が増加したことが主な要因である。

2) 経営成績の分析

(売上高及び営業損失)

当中間連結会計期間における売上高は、前年同期比846百万円増加の2,811百万円となった。セグメント別売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

売上原価は、染色整理関連事業では、提出会社である岐セン株式会社における受注増により、84百万円増となった。また、発電事業では、株式会社岐阜バイオマスパワーにおいて昨年8月に2号発電所の稼働を始めたことにより、597百万円増となった。以上の結果、前年同期比682百万円増の2,510百万円となった。

販売費及び一般管理費は、給料手当が3百万円、減価償却費が5百万円減少したものの、株式会社岐阜バイオマスパワーにおいて昨年8月に2号発電所の稼働を始めたことに伴い租税公課で20百万円増加したことにより、前年同期比14百万円増の228百万円となった。

以上の結果、営業利益は、71百万円(前年同期 営業損失77百万円)となった。

(経常利益)

持分法による投資利益が54百万円、助成金収入が38百万円あったことに加え、営業利益の増加により、148百万円(前年同期 経常損失13百万円)となった。

(親会社株主に帰属する中間純利益)

上記のほか、法人税等44百万円、非支配株主に帰属する中間純利益37百万円により、66百万円(前年同期 親会社株主に帰属する中間純損失83百万円)となった。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりである。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループとしては、これらの状況を踏まえて、当社グループが業界において強固な地位を占める合繊複合織物の染色整理関連事業に特化し、付加価値商品をタイムリーに提供できる体制を構築するとともに、将来の事業の一角を担うために関連事業部では木材の突き板を染色、及びテキスタイル販売部での海外事業等を含む自販での事業展開を図り、また、子会社である株式会社岐阜バイオマスパワー及び関連会社である株式会社バイオマスエナジー東海の発電事業においては、安定操業、安定販売を図っていく方針である。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、染料、薬品などの原材料のほか、製造費、一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものである。資金調達については、自己資金又は金融機関からの借入により資金調達を行い、資金の安定化を図っている。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」の設備投資計画等については、重要な変更はない。

d. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、経営基盤を確かなものとするため、事業活動の成果である連結売上高経常利益率を重要な指標として認識している。この指標を重要な指標と位置づけ、安定した収益確保が出来る経営基盤づくりを進め、企業価値を高めるための経営を行っている。

なお、当中間連結会計期間の連結売上高経常利益率は5.3%（前中間連結会計期間 0.7%）となっている。

e. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について変更していない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、当社グループの経営上の重要な契約等の決定又は締結はない。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、当社の営業部技術開発課と関連事業部が中心に行っており、染色整理関連事業では、当社の営業部各課が密接な連携のもとで、事業戦略に沿った高付加価値商品の加工技術と長期的展望に立脚した商品開発技術の強化に取り組んでいる。当中間連結会計期間の主な成果として、染色加工時と同時に柔軟加工を施す事により、新感覚な風合いを付与したエネルギーやCO2の削減にも貢献できる「アルファ加工」、特殊加工技術により、ナイロン素材をコンパクトな商品に仕上げ、ナチュラルな表情と高密度感を両立した新感覚商品「バゼロ」を開発した。

発電事業では、研究開発費は発生していない。

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は12,481千円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。
染色整理関連事業において、当社穂積工場で建設中であったステープル加工設備は、2021年9月より稼働を開始している。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,056,000	7,056,000	-	単元株式数は 1,000株である。
計	7,056,000	7,056,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	7,056	-	100,000	-	88,200

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,408	20.23
岐セン従業員持株会	岐阜県瑞穂市牛牧758	329	4.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	318	4.57
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	277	3.99
株式会社日阪製作所	大阪府北区曽根崎2丁目12-7	200	2.87
木村 哲哉	名古屋市中川区	139	2.00
オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社	大阪府西区新町1丁目1-17	135	1.95
近藤 祐司	名古屋市天白区	120	1.72
山口 晋平	東京都江東区	119	1.71
濃飛倉庫運輸株式会社	岐阜県岐阜市橋本町2丁目20	113	1.63
計	-	3,160	45.38

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が96千株ある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,901,000	6,901	-
単元未満株式	普通株式 63,000	-	-
発行済株式総数	7,056,000	-	-
総株主の議決権	-	6,901	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」欄には、証券保管振替機構名義の株式が96,000株 (議決権の数96個) 含まれている。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岐セン株式会社	岐阜県瑞穂市牛牧 758番地	92,000	-	92,000	1.30
計	-	92,000	-	92,000	1.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)及び中間会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、宇野公認会計士事務所により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,520	1,394,932
受取手形及び売掛金	3 669,009	3 663,181
棚卸資産	270,670	347,800
未収消費税等	4 234,820	4 8,895
その他	118,430	37,529
貸倒引当金	2,474	2,557
流動資産合計	2,541,977	2,449,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,460,934	3 1,692,408
機械装置及び運搬具（純額）	3, 2 3,256,226	3, 2 3,056,156
土地	3 1,624,671	3 1,624,671
リース資産（純額）	721,147	656,622
建設仮勘定	282,165	36,618
その他（純額）	2 14,891	2 13,865
有形固定資産合計	1 7,360,036	1 7,080,343
無形固定資産	10,240	9,721
投資その他の資産		
投資有価証券	442,953	696,816
繰延税金資産	7,959	8,909
その他	36,105	34,812
貸倒引当金	1,493	1,493
投資その他の資産合計	485,524	739,045
固定資産合計	7,855,801	7,829,111
繰延資産	994	864
資産合計	10,398,773	10,279,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	323,531	372,819
電子記録債務	98,457	113,609
1 年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	230,000	230,000
1 年内返済予定の長期借入金	3 476,794	3 436,201
リース債務	154,052	155,945
未払金	126,940	154,865
未払法人税等	60,395	60,147
賞与引当金	29,949	30,939
その他	4 107,556	4 164,705
流動負債合計	1,627,678	1,739,233
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	3 4,242,558	3 3,998,337
リース債務	609,460	536,219
繰延税金負債	2,800	2,571
再評価に係る繰延税金負債	388,701	388,701
役員退職慰労引当金	40,998	45,871
退職給付に係る負債	349,108	354,991
その他	2,396	1,057
固定負債合計	5,696,023	5,377,751
負債合計	7,323,701	7,116,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	341,000	341,000
利益剰余金	1,291,158	1,357,708
自己株式	4,563	4,563
株主資本合計	1,727,595	1,794,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,869	2,828
土地再評価差額金	768,837	768,837
その他の包括利益累計額合計	771,706	771,665
非支配株主持分	575,770	596,963
純資産合計	3,075,071	3,162,773
負債純資産合計	10,398,773	10,279,758

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,964,835	2,811,374
売上原価	1,828,531	2,510,944
売上総利益	136,304	300,429
販売費及び一般管理費	¹ 213,983	¹ 228,941
営業利益又は営業損失()	77,678	71,487
営業外収益		
受取利息	1,324	2,419
受取配当金	117	125
持分法による投資利益	12,094	54,505
助成金収入	68,926	38,182
その他	7,197	7,400
営業外収益合計	89,660	102,633
営業外費用		
支払利息	19,000	18,902
汚染負荷量賦課金	2,354	2,235
その他	3,915	4,284
営業外費用合計	25,270	25,422
経常利益又は経常損失()	13,288	148,698
特別利益		
固定資産売却益	-	² 285
その他	-	0
特別利益合計	-	286
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 42
固定資産除却損	⁴ 15,589	⁴ 0
特別損失合計	15,589	42
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	28,878	148,943
法人税、住民税及び事業税	19,003	45,754
法人税等調整額	19,494	1,117
法人税等合計	38,498	44,636
中間純利益又は中間純損失()	67,377	104,306
非支配株主に帰属する中間純利益	15,718	37,757
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	83,096	66,549

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純利益又は中間純損失 ()	67,377	104,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	70
持分法適用会社に対する持分相当額	16	15
その他の包括利益合計	475	55
中間包括利益	66,901	104,361
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	82,485	66,508
非支配株主に係る中間包括利益	15,584	37,853

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	341,000	1,187,764	4,490	1,624,274
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			83,096		83,096
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	83,096	5	83,101
当中間期末残高	100,000	341,000	1,104,668	4,495	1,541,173

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,009	771,125	773,134	491,032	2,888,441
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					83,096
自己株式の取得					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	610	-	610	15,584	16,194
当中間期変動額合計	610	-	610	15,584	66,906
当中間期末残高	2,620	771,125	773,745	506,616	2,821,535

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	341,000	1,291,158	4,563	1,727,594
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			66,549		66,549
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	66,549	-	66,549
当中間期末残高	100,000	341,000	1,357,708	4,563	1,794,144

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,869	768,837	771,706	575,770	3,075,071
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					66,549
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41	-	41	21,193	21,152
当中間期変動額合計	41	-	41	21,193	87,701
当中間期末残高	2,828	768,837	771,665	596,963	3,162,773

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	28,878	148,943
減価償却費	181,043	345,858
社債発行費償却	297	129
貸倒引当金の増減額(は減少)	234	82
賞与引当金の増減額(は減少)	61,901	990
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,873	4,873
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,042	5,883
受取利息及び受取配当金	1,442	2,544
支払利息	19,000	18,902
持分法による投資損益(は益)	12,094	54,505
固定資産売却損益(は益)	-	243
固定資産除却損	15,589	0
助成金収入	68,926	38,182
営業債権の増減額(は増加)	251,335	5,827
棚卸資産の増減額(は増加)	32,815	77,129
営業債務の増減額(は減少)	105,661	64,438
未払金の増減額(は減少)	36,925	7,682
未払消費税等の増減額(は減少)	47,190	49,252
未収消費税等の増減額(は増加)	-	225,924
その他	53,494	89,672
小計	96,249	780,490
利息及び配当金の受取額	1,656	2,839
利息の支払額	19,159	20,453
助成金の受取額	68,926	30,858
法人税等の支払額	106,025	45,445
法人税等の還付額	-	27,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,647	775,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	177,337	279,814
定期預金の払戻による収入	176,114	278,602
有形固定資産の取得による支出	1,241,123	39,254
有形固定資産の売却による収入	-	243
無形固定資産の取得による支出	922	803
投資有価証券の取得による支出	10,205	230,214
投資有価証券の償還による収入	210,000	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,043,475	241,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	428,000	-
長期借入れによる収入	175,000	-
長期借入金の返済による支出	162,442	284,814
社債の償還による支出	19,100	10,000
自己株式の取得による支出	5	-
リース債務の返済による支出	60,680	80,947
非支配株主への配当金の支払額	-	16,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,772	392,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	641,056	142,199
現金及び現金同等物の期首残高	2,154,275	972,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,513,219	1,114,914

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結している。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

岐セン物流株式会社

株式会社ギフパッキング

株式会社岐阜バイオマスパワー

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用している。

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社中日本アパレルシステムサイエンス

株式会社バイオマスエナジー東海

(2) 持分法適用会社のうち、決算月が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に関わる財務諸表を利用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、岐セン物流株式会社及び株式会社ギフパッキングの中間会計期間末は9月30日であり、株式会社岐阜バイオマスパワーの中間会計期間末は6月30日である。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。

原材料及び貯蔵品

移動平均法

仕掛品

月次移動平均法

商品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。

ハ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

イ 染色整理関連事業

主に染色加工業務を行っており、染色加工した製品について、加工を完了した時点で収益を認識している。

ロ 発電事業

主に発電した電力の販売業務を行っており、発電した電力について、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。この結果、当中間連結会計期間の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当該期首残高への影響もない。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる中間連結財務諸表への影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,319,267千円	7,621,735千円
当該累計額には、減損損失累計額が含まれている。		

2 国庫補助金等による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	87,697千円	87,697千円
その他(工具、器具及び備品)	15,869	15,869
計	103,566	103,566

3 このうち、担保に供している資産は、次のとおりである。

(1) 工場財団の組成

(本社、穂積工場)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	285,021千円	289,278千円
機械装置及び運搬具	79,123	66,085
土地	597,741	597,741
計	961,886	953,105

(2) 根抵当

(本社、穂積工場)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	160,527千円	399,703千円
機械装置及び運搬具	3,156,302	2,969,069
土地	805,847	805,847
計	4,122,677	4,174,621

(3) 個別担保(売電債権)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
売掛金	278,086千円	278,247千円

上記の対応債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	323,072千円	339,939千円
長期借入金	2,973,118	3,188,761
計	3,296,190	3,528,700

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」及び流動負債の「その他」に含めて表示している。

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(株)バイオマスエナジー東海(借入債務)	164,420千円	151,045千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	72,569千円	69,802千円
役員報酬	30,398	30,963
賞与引当金繰入額	4,546	4,896
退職給付費用	3,438	3,486
役員退職慰労引当金繰入額	4,873	4,873

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	199千円
その他(工具、器具及び備品)	-	85
計	-	285

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	42千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	130千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	0
その他(工具、器具及び備品)	-	0
設備解体撤去費用	15,459	-
計	15,589	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,056,000	-	-	7,056,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	91,343	103	-	91,446

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加103株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,056,000	-	-	7,056,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	92,810	-	-	92,810

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,790,823千円	1,394,932千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	277,604	280,018
現金及び現金同等物	1,513,219	1,114,914

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、染色整理関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）である。

無形固定資産

該当事項はない。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (2)	102,294	102,294	-
資産計	102,294	102,294	-
(1) 社債	80,000	78,484	1,515
(2) 長期借入金	4,719,352	4,692,895	26,456
(3) リース債務	763,512	806,979	43,466
負債計	5,562,864	5,578,358	15,494

(1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	13,992
関連会社株式	326,665

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (2)	302,375	302,375	-
資産計	302,375	302,375	-
(1) 社債	70,000	68,832	1,167
(2) 長期借入金	4,434,538	4,414,196	20,341
(3) リース債務	692,165	727,767	35,601
負債計	5,196,703	5,210,796	14,092

(1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当中間連結会計期間（千円）
非上場株式	14,134
関連会社株式	380,306

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,984	-	-	10,984
社債	-	291,390	-	291,390
資産計	10,984	291,390	-	302,375

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	68,832	-	68,832
長期借入金	-	4,414,196	-	4,414,196
リース債務	-	727,767	-	727,767
資産計	-	5,210,796	-	5,210,796

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,547	2,962	8,584
債券			
社債	70,755	70,000	755
小計	82,303	72,962	9,340
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
社債	19,991	20,000	8
小計	19,991	20,000	8
合計	102,294	92,962	9,331

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,984	3,176	7,807
債券			
社債	281,398	280,000	1,398
小計	292,382	283,176	9,205
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
社債	9,992	10,000	7
小計	9,992	10,000	7
合計	302,375	293,176	9,198

(デリバティブ取引関係)
該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はない。

(企業結合等関係)
該当事項はない。

(資産除去債務関係)
該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)
賃貸不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略している。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	染色整理 関連事業	発電事業	計	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	1,405,897 -	1,405,477 -	2,811,374 -	2,811,374 -
顧客との契約から生じ る収益	1,405,897	1,405,477	2,811,374	2,811,374
外部顧客への売上高	1,405,897	1,405,477	2,811,374	2,811,374

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。また、当社グループは事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「染色整理関連事業」は、当社が織物の染色加工を主な業務とし、その加工の仕立て、包装荷造業務及び保管業務を子会社の岐セン物流株式会社が担当し、株式会社ギフパッキングは、当社及び得意先の加工の仕立て、包装荷造業務及び保管業務を行っている。その他の関連会社の東レ株式会社は合成繊維及びその他の繊維並びに原料の製造販売を行っており、当社は同社から染色加工を受託している。

「発電事業」は、子会社である株式会社岐阜バイオマスパワーが木質バイオマスを利用した発電事業及び電力販売業務を主な業務とし、その木質バイオマス燃料の製造、販売及び卸販売を持分法適用関連会社である株式会社バイオマスエナジー東海が行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は総原価を勘案し、価格交渉の上、決定している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	染色整理関連事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,267,409	697,426	1,964,835	-	1,964,835
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,225	6,225	6,225	-
計	1,267,409	703,652	1,971,061	6,225	1,964,835
セグメント利益又は損失（ ）	170,832	93,122	77,709	31	77,678
セグメント資産	4,101,559	5,511,614	9,613,173	125,468	9,738,641
その他の項目					
減価償却費	111,663	68,650	180,314	729	181,043

（注）1 セグメント利益又は損失の調整額31千円は、セグメント間取引消去760千円、報告セグメントに帰属しない全社費用 729千円である。

2 セグメント資産の調整額125,468千円は、セグメント間取引消去 28,514千円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産153,982千円である。

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	染色整理関連事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,405,897	1,405,477	2,811,374	-	2,811,374
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,357	5,357	5,357	-
計	1,405,897	1,410,835	2,816,732	5,357	2,811,374
セグメント利益又は損失（ ）	108,757	180,312	71,554	66	71,487
セグメント資産	4,350,358	5,801,304	10,151,662	128,095	10,279,758
その他の項目					
減価償却費	116,981	228,135	345,116	741	345,858

- （注）1 セグメント利益又は損失の調整額 66千円は、セグメント間取引消去675千円、報告セグメントに帰属しない全社費用 741千円である。
- 2 セグメント資産の調整額128,095千円は、セグメント間取引消去 28,394千円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産156,490千円である。
- 3 発電事業で外部顧客への売上高が増加しているのは、連結子会社である株式会社岐阜バイオマスパワーにおいて昨年8月に2号発電所が稼働を始めたことによるものである。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	染色加工	発電	合計
外部顧客への売上高	1,267,409	697,426	1,964,835

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	452,562	染色整理関連事業
テス・エンジニアリング株式会社	341,210	発電事業
株式会社エネット	337,368	発電事業

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	染色加工	発電	合計
外部顧客への売上高	1,405,897	1,405,477	2,811,374

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	484,434	染色整理関連事業
テス・エンジニアリング株式会社	206,499	発電事業
株式会社エネット	158,034	発電事業
中部電力パワーグリッド株式会社	1,021,847	発電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	358.93円	368.48円

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	11.93円	9.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	83,096	66,549
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	83,096	66,549
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,965	6,963

(注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当中間連結会計期間の 1 株当たり純資産額、1 株当たり中間純利益に与える影響はない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686,832	694,051
受取手形	76,656	99,956
売掛金	306,711	276,674
棚卸資産	237,160	315,305
その他	3 128,334	3 34,009
貸倒引当金	240	232
流動資産合計	1,435,455	1,419,765
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 305,907	2 547,036
機械及び装置（純額）	1, 2 88,263	1, 2 80,434
土地	2 1,470,028	2 1,470,028
リース資産（純額）	721,147	656,622
その他（純額）	1, 2 425,031	1, 2 185,683
有形固定資産合計	3,010,378	2,939,804
無形固定資産	6,625	6,151
投資その他の資産		
投資有価証券	127,798	127,591
繰延税金資産	560	1,756
その他	6,081	7,091
貸倒引当金	1,493	1,493
投資その他の資産合計	132,947	134,946
固定資産合計	3,149,952	3,080,902
繰延資産	994	864
資産合計	4,586,402	4,501,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	87,605	97,336
電子記録債務	98,457	113,609
買掛金	100,815	132,998
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	2 99,280	2 95,732
リース債務	154,052	155,945
未払金	163,905	194,079
未払法人税等	481	481
賞与引当金	20,067	20,597
設備関係支払手形	51,028	57,156
その他	41,710	41,640
流動負債合計	1,067,404	1,159,577
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	2 655,095	2 607,219
リース債務	609,460	536,219
再評価に係る繰延税金負債	388,701	388,701
退職給付引当金	347,466	353,271
役員退職慰労引当金	25,977	28,553
その他	2,396	1,057
固定負債合計	2,089,097	1,965,023
負債合計	3,156,502	3,124,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	88,200	88,200
その他資本剰余金	252,800	252,800
資本剰余金合計	341,000	341,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29,472	28,636
特別償却準備金	637	478
繰越利益剰余金	192,620	140,879
利益剰余金合計	222,730	169,994
自己株式	4,563	4,563
株主資本合計	659,166	606,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,895	1,663
土地再評価差額金	768,837	768,837
評価・換算差額等合計	770,733	770,501
純資産合計	1,429,899	1,376,931
負債純資産合計	4,586,402	4,501,532

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	1,268,363	1,403,187
売上原価	1,270,193	1,349,426
売上総利益又は売上総損失 ()	1,829	53,760
販売費及び一般管理費	138,819	131,150
営業損失 ()	140,649	77,389
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	1,560	973
受取保証料	3,601	3,140
助成金収入	59,941	30,844
その他	7,369	7,978
営業外収益合計	72,481	42,939
営業外費用		
支払利息	15,915	15,526
その他	2,710	3,529
営業外費用合計	18,626	19,055
経常損失 ()	86,794	53,505
特別利益	-	1 285
特別損失	2 15,589	2 42
税引前中間純損失 ()	102,384	53,261
法人税、住民税及び事業税	481	481
法人税等調整額	19,668	1,006
法人税等合計	20,149	525
中間純損失 ()	122,534	52,736

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	88,200	252,800	341,000	23,623	956	276,648	301,228	4,490	737,737
当中間期変動額										
中間純損失（ ）							122,534	122,534		122,534
自己株式の取得									5	5
特別償却準備金の取崩						159	159	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	159	122,374	122,534	5	122,539
当中間期末残高	100,000	88,200	252,800	341,000	23,623	796	154,273	178,693	4,495	615,198

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	844	771,125	771,970	1,509,708
当中間期変動額				
中間純損失（ ）				122,534
自己株式の取得				5
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	953	-	953	953
当中間期変動額合計	953	-	953	121,586
当中間期末残高	1,798	771,125	772,923	1,388,121

当中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	88,200	252,800	341,000	29,472	637	192,620	222,730	4,563	659,166
当中間期変動額										
中間純損失（ ）							52,736	52,736		52,736
特別償却準備金の取崩						159	159	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					835		835	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	835	159	51,741	52,736	-	52,736
当中間期末残高	100,000	88,200	252,800	341,000	28,636	478	140,879	169,994	4,563	606,430

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,895	768,837	770,733	1,429,899
当中間期変動額				
中間純損失（ ）				52,736
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	232	-	232	232
当中間期変動額合計	232	-	232	52,968
当中間期末残高	1,663	768,837	770,501	1,376,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

原材料及び貯蔵品

移動平均法

仕掛品

月次移動平均法

商品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額から年金資産を控除した額を計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容として、染色加工を行っており、履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、染色加工した製品について、加工を完了した時点で収益を認識している。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。この結果、当中間会計期間の損益に与える影響はない。また、繰越利益剰余金の当該期首残高への影響もない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる中間財務諸表への影響はない。

(中間貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額が次のとおり取得額から控除されている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
機械及び装置	87,697千円	87,697千円
その他(工具、器具及び備品)	15,869	15,869
計	103,566	103,566

2 このうち、担保に供している資産は、次のとおりである。

(1) 工場財団の組成

(本社、穂積工場)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	159,317千円	160,745千円
その他(構築物)	125,703	128,532
機械及び装置	79,123	66,085
土地	597,741	597,741
計	961,886	953,105

(2) 根抵当

(本社、穂積工場)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	146,590千円	386,290千円
その他(構築物)	7,383	7,047
機械及び装置	9,140	14,349
土地	805,847	805,847
計	968,960	1,213,534

上記の対応債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	89,272千円	85,724千円
長期借入金	444,293	401,421
計	533,565	487,145

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(株)岐阜バイオマスパワー(借入債務)	2,686,400千円	2,455,050千円
(株)バイオマスエナジー東海(借入債務)	164,420	151,045
計	2,850,820	2,606,095

(中間損益計算書関係)

1 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
機械及び装置売却益	- 千円	199千円
その他(工具、器具及び備品) 売却益	-	85
計	-	285

2 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
機械及び装置売却損	- 千円	42千円
建物除却損	130	-
機械及び装置除却損	-	0
その他(工具、器具及び備品) 除却損	-	0
設備解体撤去費用	15,459	-
計	15,589	42

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
有形固定資産	98,750千円	113,707千円
無形固定資産	7,731	1,204
計	106,482	114,912

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	78,000
関連会社株式	26,500
計	104,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当中間会計期間（2021年 9 月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (千円)
子会社株式	78,000
関連会社株式	26,500
計	104,500

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

（重要な後発事象）

該当事項はない。

（２）【その他】

該当事項はない。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|----------|-----------|----------------|--------------|
| (1) | 有価証券報告書 | 事業年度 | 自2020年 4 月 1 日 | 2021年 6 月22日 |
| | 及びその添付書類 | (第109期) | 至2021年 3 月31日 | 東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

岐セン株式会社

取締役会 御中

宇野公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 宇野 昭秀

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岐セン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岐セン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに

入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

岐セン株式会社

取締役会 御中

宇野公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 宇野 昭秀

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岐セン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岐セン株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。